

部活動に係る活動方針

流山市立長崎小学校

1 部活動の位置付け

部活動は、学校が教育活動の一環として設定し、スポーツ・芸術に興味・関心をもつ同好の児童が、学級や学年の枠を超えて組織し、部員相互の切磋琢磨や自己の能力に応じてより高い水準の技術や記録を追求することを通して、活動そのものの楽しさや喜びを味わうとともに、豊かで充実した学校生活を創造するものである。

2 部活動の種類

運動部

- ・陸上部
- ・ミニバスケットボール部

文化部

- ・音楽部

3 休養日及び活動時間等

練習については、大会や練習試合もあわせ、学校長の承認のもと、計画的に行う。

- ① 練習時間は、平日は2時間程度とする。
- ② 1週間のうち、平日に1日は休養日を設ける。(水曜日)
- ③ 大会・発表会参加に向けて、休養日を含めて連続して活動が必要となる場合には、最大で4週間前からとする。
- ⑥ 長期休業中の練習については、原則1日2時間程度とする。

4 その他

- ① 各部担当チーフを中心に、担当者全員で指導に当たる。また、活動場所の環境に応じた指導をしていく。
- ② 練習日程や大会に出場する選手についても、担当者全員で協議し校長の承認を得る。
- ③ 休養日や活動時間の設定については、児童の実態・その活動時期を踏まえて進めていく。
- ④ 市民・地域のスポーツ大会の開催を周知すると共に、地域の行事にも可能な限り参加して、地域との連携を図る。